

# 埼玉県DX推進支援ネットワーク展示ブース設営等 に係る業務委託提案 募集要項

## 1. 募集内容

- (1) 委託業務名  
埼玉県DX推進支援ネットワーク展示ブース設営等に係る業務委託
- (2) 委託業務内容  
別添仕様書のとおり
- (3) 委託期間  
委託契約締結日～令和7年11月28日（金）まで
- (4) 事業費限度額  
3,286,800 円（消費税 10%含む）  
（※ 本業務の契約締結に係る上限額であり、予定価格については、この範囲で別途算定する。）

## 2. 募集資格の要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者でないこと。
- (2) 埼玉県財務規則（昭和 39 年埼玉県規則第 18 号。以下「財務規則」という。）第 91 条の規定により、埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 公示日から提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 21 年 3 月 31 日付け入審第 513 号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (4) 提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日付け入審第 97 号）に基づく入札参加除外措置を受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (6) 法人税、法人（都道府）県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納している者でないこと。

## 3. 応募方法

- (1) 提出書類
  - ① 応募申請書（別紙 1）
  - ② 会社概要等（別紙 2）
  - ③ 企画提案書（様式自由：レイアウト案（平面図、立面図）を含めて 10 頁以内）  
※ 企画提案書には、仕様書「5 業務内容」を網羅した提案内容を記載すること。
  - ④ 見積書  
※ 見積額は、提案に掛かる一切の経費を提示する事。
  - ⑤ 会社案内・カタログ等（必要に応じて）
  - ⑥ 欠格に該当しない旨の誓約書（別紙 3）
- (2) 提出方法  
上記「提出書類」の電子データを以下のとおり提出する。  
・下記「7. 問合せ先及び書類の提出先」のメールアドレスに送信する。

- ・ファイル形式は原則として PDF 形式とし、ZIP ファイルにまとめる。
- ・データ容量が大きく、メールでの提出が難しい場合には事前に相談する。

(3) 応募期限

令和 7 年 8 月 22 日（金）17 時（必着）

(4) 企画提案書について

① 図面の提出（必須）

別添仕様書に基づき、ブースデザインの「平面図」「立面図」を提出すること。

② 提案の内容

以下のポイントを踏まえて、提案者の強み・特徴が伝わる提案を行うこと。

- ・ブースデザインに関する説明
- ・甲に対するサポート体制 等

(5) その他留意事項

① 提出された応募書類は一切返却しないものとする。

② 応募に係る費用は応募企業の負担とする。

③ 提出期限を過ぎて提出された応募書類は無効とする。

（ただし、（公財）埼玉県産業振興公社の指示による場合を除く。）

④ 募集要項に違反した場合や応募書類に虚偽の内容を記載した場合は、応募を無効とする。

#### 4. 委託先の決定

(1) 決定方法

提出された企画提案書等に基づき、応募企業によるプレゼンテーションを実施する。プレゼンテーションの内容を踏まえ、提案内容や業務遂行能力、見積額などを総合的に審査し、最も評価の高い契約予定者を選定する。なお、応募企業が 5 社を超える場合、書面審査を実施する場合がある。

(2) プレゼンテーション審査実施内容（予定）

① 日時

令和 7 年 8 月下旬（調整中）

プレゼンテーション；10 分

Q&A；10 分

提出順にプレゼンテーション審査を実施する。（順番等は別途通知）

② プレゼン資料

上記 3.（1）提出資料に基づきプレゼンテーションを行う。

③ 開催場所

公益財団法人埼玉県産業振興公社 北与野事務所

新都心ビジネス交流プラザ 3 階 会議室

（さいたま市中央区上落合 2-3-2）

※プレゼンテーション審査の開催場所・方法については、オンラインミーティング等の方法での実施を予定。

#### 5. 契約方法

契約予定者と業務内容等の詳細について協議し、契約内容が合意に至った場合は随意契約により委託契約を締結する。

なお、契約予定者と協議が整わなかった場合、あるいは契約予定者に業務を遂行できない重大な事由が判明した等の場合は、評価が 2 番目に高かった者と改めて協議を行う。

## 6. 委託契約までの手順（予定）

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| (1) 企画提案書の提出期限    | 8月22日（金）17時（必着） |
| (2) プレゼンテーション審査実施 | 8月下旬            |
| (3) 審査結果通知        | 9月上旬            |
| (4) 委託契約の締結       | 9月上旬            |
| (5) 業務開始          | 同上              |

## 7. 問合せ先及び書類の提出先

〒338-0001

さいたま市中央区上落合 2-3-2 新都心ビジネス交流プラザ 3 階  
（公財）埼玉県産業振興公社 経営支援部 DX推進支援グループ  
Tel : 048-621-7051 Mail : info@saitamadx.com